
プロジェクト	改正実務対応報告第 40 号「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」
項目	本日の審議事項の概要

本資料の目的

1. 本資料は、本日の企業会計基準委員会においてご議論頂く事項についてご説明することを目的としている。

これまでの経緯

2. 当委員会が 2020 年 9 月に公表した実務対応報告第 40 号「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」では、金利指標の選択に関する実務や企業のヘッジ行動について不確実な点が多いため、公表から約 1 年後に、金利指標置換後の取扱いについて再度確認する予定であるとしていた。
3. その後、金融商品専門委員会 3 回及び企業会計基準委員会 3 回の審議を経て、2021 年 12 月 24 日に実務対応報告公開草案第 62 号（実務対応報告第 40 号の改正案）「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い(案)」(以下「本公開草案」という。)を公表した。本公開草案に対するコメント期間は 2 か月であり 2022 年 2 月 24 日に締め切られ、団体等 0 通、個人 1 通の計 1 通のコメントを受領した。
4. 第 177 回金融商品専門委員会（2022 年 3 月 4 日開催）で本公開草案に寄せられたコメントへの対応について審議しており、聞かれた意見は審議事項(4)-7 に記載している。

本日の審議事項

5. 本日は、次の事項について公表の承認に関するご審議を頂きたい。なお、これらのうち、(2)が公表議決の対象となる。
 - (1) 本公開草案に寄せられたコメントの概要と対応（審議事項(4)-2)
 - (2) 改正実務対応報告第 40 号の文案（審議事項(4)-3 及び審議事項(4)-4)
 - (3) 「公表にあたって」の文案（審議事項(4)-5)
 - (4) 公開草案を再度公表する必要性の有無に関する検討（審議事項(4)-6)

以 上